

2. 郵便料金等の減免措置

事 項	内 容	減免内容	問合せ先	備 考
NHK放送受信料の免除	・身体、知的、精神障害者を世帯構成員に有し、かつ、世帯全員が市町村民税非課税の場合	全額免除	NHK放送局、福祉事務所、市町村	市町村長又は福祉事務所長の証明が必要
	・視覚・聴覚障害者が世帯主 ・重度の身体障害者(1・2級)が世帯主 ・重度の知的障害者が世帯主 ・重度の精神障害者(1級)が世帯主	半額免除		
郵便料金の減免	点字郵便物、特定録音物等郵便物(3kgまで)	無 料	郵便局	特定録音物等郵便物は、日本郵便株式会社が指定する施設の発受するものに限る。 心身障害者用冊子小包は、身体に重度の障害がある人又は知的障害の程度の重い人と一定の図書館との間で発受するものに限る。 聴覚障害者用小包は、聴覚障害者と日本郵便株式会社が指定する施設との間で発受するものに限る。
	心身障害者団体が発行する第3種郵便物の認可を受けた定期刊行物(1kgまで)	毎月3回以上発行の新聞紙50gまで8円 その他50gまで15円		
	心身障害者用冊子小包郵便物(3kgまで)	別に定める料金		
	聴覚障害者用ゆうパック(30kgまで)	別に定める料金		
	点字ゆうパック	別に定める料金		
身体障害等による簡易保険の保険料払込免除制度	被保険者が基本契約の効力発生後に受けた障害等により、身体障害等の状態となったときは、将来の保険料の払込みを免除	免 除	郵便局	
NTT無料番号案内	身体障害(1～6級)、肢体不自由(上肢、体幹、又は乳幼児期以前の非進行性の脳病変による運動機能障害の1、2級)の身体障害者、療育手帳を有する知的障害者、精神障害者保健福祉手帳を有する精神障害者等が番号案内サービスを利用する場合	無 料	NTT西日本ふれあい案内0120-104174(受付9～5時・土日祝及び年末年始除く)	事前に申込み・登録の手続きが必要
施設設置負担金の分割払い	身体障害者に対して、加入電話を設置する際に必要な設置負担金の分割払制度を適用	2～12回の分割払い 1年以内無利子	〃	
福祉用電話機器の利用料金等割引	65歳以上で一人暮らしの老人等が福祉用電話機器(シルバーホン)の取付工事を行い機器を使用する場合	工事費及び機器使用料を一般の半額程度	〃	
携帯電話基本料金等の割引	基本使用料、通話料、メール送信料等	半額等(内容は各社異なる)	携帯各社	事前に、携帯電話取扱店で申し込みが必要
公営住宅の優先入居	障害者及び障害者を含む世帯については、住宅困窮度が特に高いものとして、一般の住宅困窮者よりも入居を優先することができる。また、障害者の単身入居を認めている。		市町村、福祉事務所	